

「原発」県民投票に向け
準備活動にご協力ください

私たちは、原発の是非を問う「埼玉
県民投票」を実現させるために条例の直
接請求を準備する活動に取り組んでいま
す。直接請求による県民投票の条例案
を提出するには、法定署名の総数が県
民の有権者の2%（約12万筆）以上が
必要です。署名活動は、埼玉県内の市
区町村単位で行ないます。集めた署名
はそれぞれの選挙管理委員会の審査を
受けなければなりません。そこで署名開
始までに市区町村単位に署名推進をは
かる核づくりと署名を集める方の登録がど
うしても必要なのです。

- 署名活動に協力して下さる方の登録
をお願いします。（住所、氏名は住民
票登録と同じ文字でお願いします。
- 署名を集める人【受任者と呼ぶ】
（埼玉県在住の有権者に限りませ
ず）
- 準備活動に協力できる人（時間・都合
の許す範囲の方。県外の方もOK）

ふりがな			協力の種別 <small>（可能な方は 両方に○を）</small>
名前	男 ・ 女		① 受任者 ② スタッフ
生年月日	明治・大正・昭和・平成	年	月
住所	県 都	市・町 区・村	〒 <input type="text"/>
連絡方法 <small>できる範囲で ご記入下さい</small>	TEL	FAX	
	メールアドレス		
	記入（場所・月日）		

署名集めに協力を！

10月17日、埼玉県知事から請求代表者証明書をいただき、12月17日までの署名集めがスタートしています。法定署名数約12万筆は大変大きな数字です。みなさまの協力なしには達成できません。署名のことを家族、友人、知り合いの方にひと声かけていただけたら、可能性は大きく広がります。

スタッフ・サポーター大募集！

受任者集め、各地への連絡・訪問、チラシ作成・発送、ポスターング、説明会の開催（会場や人の確保）ML・HP・blog・FBの管理と活用等、多くの作業や活動があります。



原発埼玉県民投票準備会

HP→<http://saitamakennintohyo.web.fc2.com>

●連絡先

〒330-0055 さいたま市浦和区東高砂町11-1の11の上9階
さいたま市市民活動サポートセンター（B85）
原発埼玉県民投票準備会 宛

TEL 048-884-3369 FAX 048-611-9166

mail→kennintohyosaitama@gmail.com

●公式ツイッター @kennintohyo_sai

●公式フェイスブックページ

<https://www.facebook.com/saitamakennintohyo>

●寄付受付（ゆうちょ銀行）

郵便振込取扱票使用の場合：00190-9-765016

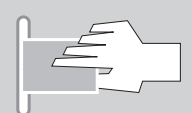
口座名義：原発埼玉県民投票準備会

他行等から受取口座として使われる場合は、

〇三八（ゼロサンハチ）店 普通 口座番号 0261358

実現させよう！ 埼玉で

「原発」
県民投票



「原発」の是非は
自分たちで決めたい！

電力の最大消費地・首都圏の埼玉に暮らす
私たちこそ、原発をどうするかを考えなければ
なりません。県民有権者550万人の50分の
1、約11万筆以上の有効な法定署名があれば、
原発の是非を県民に問う県民投票条例の制定
を埼玉県議会に求めることができます。福島原
発事故を身近に経験した私たちだからこそ、世
界と子どもたちに対して、原発をどうするのか
を示そうではありませんか。

「原発」県民投票をするために…

1 署名集めの協力者を募集中です！

「原発」県民投票を実現するため、条例制定を求める県民の署名活動を手伝って下さる方を募集しています。

2 取りまとめる方（埼玉県内）を募集中です！

署名活動はそれぞれの市区町村単位で進めなくてはなりません。各地でこの活動の取りまとめをする方を募集しています。

3 カンパのご協力をお願いします！

署名運動を全県で準備するには案内や資料などの印刷代、郵送料など多くの費用がかかります。ぜひご協力をお願いします。

みんなが決める。直接決める。 実現させよう「原発」県民投票。

10月中旬に署名開始予定

署名期間は10月17日～12月17日までの2か月間。「原発」県民投票に向け、法定署名集めが行われています。

(注意：草加市、三郷市は市長選挙のため10月27日からです)

直接請求とは、地方自治法に定められた住民の権利です。有権者の50分の1以上の法定署名を集めたら、埼玉県では上田知事に、「原発の是非を問う埼玉県民投票条例の制定」を求めることができます。知事は請求を受理した日から20日以内に自分の意見を付して埼玉県議会を招集し、そこで審議し、その結果を公表しなければなりません。

署名から県民投票 までの流れ



署名期間 10月17日～12月17日まで (2か月間)

署名簿を各市区町村の選挙管理委員会へ提出

選挙管理委員会による署名簿の審査、縦覧

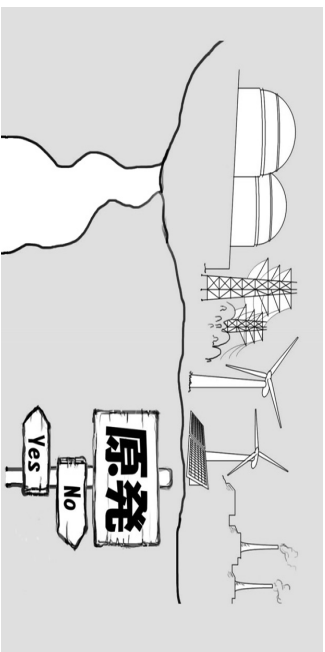
県知事に県民投票条例の制定を請求 (本請求)

議会が可決 or 修正可決なら条例公布

県民投票実施 (県知事選の投票日と同一日)

埼玉の県民投票を応援します!

- 朝霧 裕さん (シンガーソングライター)
飯田哲也さん (認定NPO法人環境エネルギー政策研究所所長)
伊藤恭一さん (前埼玉生協連会長)
井戸川克隆さん (元双葉町長)
宇都宮健児さん (弁護士・元日弁連会長)
上原公子さん (脱原発を目指す首長会議事務局長、元国立市長)
金子 勝さん (立正大学名誉教授)
川根眞也さん (内閣被ばくを考える市民研究会)
鹽田隆史さん (ジャーナリスト・元朝日新聞論説委員)
小出重義さん (元埼玉弁護士会会長)
清水 泉さん (生活クラブ生協理事長)
ダニー・ネフセタイさん (木工家・原発とめよう秩父人)
千葉麗子さん (元原発都民投票請求代表人、謝りルーペ代表取締役)
中島 修さん (団体役員)
日森文尋さん (元衆議院議員)
マエキタ ミヤコさん (サステナ代表)
孫崎 享さん (元外務官僚)
村田光平さん (元スイス大使)
山木きょう子さん (「原発」都民投票の会共同代表)
横尾和博さん (文芸評論家・ジャーナリスト)
- () 内の肩書きはどうかを参考にしてください。書かれている団体等の決定や同意を得ているものではありません。



原発埼玉県民投票準備会 趣意書

福島原発事故を体験した私たちは、その教訓を未来に対してどう示すのかが問われています。未だ事故収束もできない中、政府は原発の再稼働の準備を推進しています。そんな現状だからこそ、「原発の是非」について、県民一人ひとりが向き合い、考え、自らの意思表示をする場として、県民投票が必要なのです。

「住民の意思」は、選挙で表現されるはずですが。しかし現実には、有権者が望む政策ははたかなか実現されません。議員を選ぶ際、政策以外にも所属や学歴、利害やしからみ、果ては容姿にいけるまで投票基準は人それぞれなのです。選挙は人を選び、住民投票は政策や課題について住民が直接意思表示する仕組みです。

埼玉県は電力の大消費地でありながら、同時に地熱、水力、バイオマス、太陽光等、自然エネルギーの宝庫でもあり、私たちは将来のエネルギー政策を主体的に選択できる立場にあります。

私たちは条例の直接請求を住民の権利行使の仕組みとして、また、「原発埼玉県民投票」を世界と次の世代のため、自らに課せられた今に生きる者の責任として取り組みます。



福島第一原発3号炉の爆発跡 (2011年3月16日)

あなたは原発に
賛成ですか
反対ですか